

(実施要領) 第2次深谷市公共施設適正配置計画の一部変更に対する 皆様の御意見を募集します

1 募集の趣旨

深谷市では、人口減少・少子高齢化社会の到来など社会情勢が変化し、今後厳しい財政運営が見込まれるなか、必要な公共施設等のサービスを持続的に提供することを目的として、平成28年3月に「深谷市公共施設等総合管理計画」（計画期間：平成25年～令和34年）を策定し、公共施設の再編を進めています。

現在は、令和14年度までを計画期間とする「第2次深谷市公共施設適正配置計画」により再編を推進していますが、身近な公共施設の老朽化対策など、公共施設を取り巻く環境には依然として多くの課題を抱えています。

こうした課題に対応し、将来に渡り持続可能な公共施設サービスの提供を図るため、このたび本計画の一部について変更を行うこととしました。

つきましては、本計画の変更（案）に対して、市民の皆様からの御意見を伺うため、次のとおりパブリックコメントを実施します。

2 意見の募集対象

- ・第2次深谷市公共施設適正配置計画の一部変更（案）新旧対照表について

※意見対象は、上記新旧対照表に記載する変更部分に関するものとさせていただきます。

変更のない既定計画への御意見は、募集の対象外となりますので御注意ください。

3 参考資料

- ・第2次深谷市公共施設適正配置計画の一部変更について（概要資料）
- ・第2次深谷市公共施設適正配置計画の変更（案）

4 意見を提出できるかた

深谷市内に在住、在勤、在学しているかた

5 意見募集期間

令和8年10月1日（木）から令和8年10月30日（金）必着

6 閲覧場所

市役所本庁舎1階市政情報コーナー、各公民館、市ホームページ

7 御意見の提出方法

様式1の意見書（閲覧場所で配布又は市ホームページからダウンロード）に住所、氏名、電話番号等の必要事項を記載のうえ、次の提出先へ持参、郵送、電子メールにより御提出ください。

提出方法	提出先
持参	深谷市 公共施設改革推進室 深谷市役所本庁舎3階32番窓口 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
郵送	〒366-8501 深谷市仲町11番1号 深谷市 公共施設改革推進室 あて
電子メール	s-kaikaku@city.fukaya.saitama.jp

8 意見の取扱い

- お寄せ頂いた御意見の概要と、それに対する市の考え方を市ホームページ等で公表します（個人情報に関するものは除きます）。類似の御意見は取りまとめて公表することがあります。
- 変更案に直接関係のない要望や趣旨が不明瞭なものは市の考えをお示ししないことがあります。
- 住所、氏名など必須項目の記載漏れがある場合、意見として取扱わないことがあります。
- 提出いただいた意見書は返却しませんので御了承ください。

9 問い合わせ先

〒366-8501 深谷市仲町11番1号（深谷市役所本庁舎3階 32番窓口）

深谷市 公共施設改革推進室 電話 048-568-5009(直通)／E-mail: s-kaikaku@city.fukaya.saitama.jp